

第6回・第7回審議会における質問・意見一覧(事前質問を除く)

通番	資料番号	該当箇所見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え(修正有無の理由)	担当部会	担当課
1	6-1	第1章「災害対策・防犯・市民生活」	市内で防災士の資格をお持ちの方を活用した防災の取組について、市は検討しているか。	現在、防災士資格をお持ちの方に地域防災アドバイザーとして18名委嘱し、活動していただいておりますが、そのほかの防災士資格をもった方へのアプローチはしていません。 地域防災力の向上のためには、そのような方々の力が不可欠であることから、今後、検討してまいりたいと考えております。	総務部会	危機管理室
2	6-1	第1章「災害対策・防犯・市民生活」 大柱1「防災・消防」 中柱1「防災対策の推進」 指標	指標について、前期基本計画から見ても、備蓄食料の確保率は毎年100%だが、本市の人口は毎年増えているため、同じ指標をそのまま使い続ける理由を明確にした方がよいのではないかと。	後期基本計画に示した指標については、その施策を評価するうえで一番目安となるとともに、市の取組を積極的に市民の皆さんに周知する目的もございます。 いただいた御意見の「備蓄食料の確保率」については、市が取り組まなければならないものとして重要な位置を占めている(公助)ことから本指標を設定しております。 なお、備蓄量につきましては、平成28年3月に改訂した地域防災計画の被害想定に基づいて設定しておりますことから、今後、計画の更なる見直しの際には、改めて検討したいと考えております。	総務部会	危機管理室
3	6-1	第1章「災害対策・防犯・市民生活」 大柱1「防災・消防」 中柱1「防災対策の推進」 中柱2「地域防災力の強化」 上記に関連する具体的な内容	「上記に関連する具体的な内容」欄中 ●取り組み⇒取組(表記を統一) ●住み続けられるづくり⇒住み続けられるまちづくり	いただいた御意見のとおり修正させていただきます。	総務部会	危機管理室

通番	資料番号	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え(修正有無の理由)	担当 部会	担当課
4	6-1	第1章「災害対策・防犯・市民生活」 大柱1「防災・消防」 中柱1「防災対策の推進」 小柱2「防災施設などの整備」	防災施設の整備についての記載が見当たらない。	中柱1「防災対策の推進」 小柱2「防災施設などの整備」 『…避難所や防災行政無線などの…』と加筆いたします。	総務 部会	危機管理 室
5	6-1	第1章「災害対策・防犯・市民生活」 大柱1「防災・消防」 中柱2「地域防災力の強化」 指標	自主防災組織の訓練の実施団体数(前期基本計画)の指標から、メール配信サービスへの登録率(後期基本計画)の指標へ変更した理由について伺いたい。	後期基本計画に示した指標については、その施策を評価するうえで一番目安となるとともに、市の取組を積極的に市民の皆さんに周知する目的もございます。 前期基本計画において設定した『自主防災組織の訓練…』につきましては、市の重要な取組の一つであることには変わりはありません。 しかしながら、本市の地域防災力の向上が施策の重要な位置を占めていると考えている中、『メール配信サービス』への登録は、市が積極的に取り組んでいくべき取組(公助)として、市民の防災意識向上に大変重要な手段と位置付けておりますことから、後期基本計画において指標を見直したものでございます。	総務 部会	危機管理 室
6	6-1	第1章「災害対策・防犯・市民生活」 大柱1「防災・消防」 中柱2「地域防災力の強化」 小柱1「防災意識の高揚」 小柱3「地域防災の連携」	「小柱1」説明欄中 ●自助・共助の必要性を普及します。 ⇒下線部分を適切な文言に修正。 「小柱3」説明欄中 ●日頃から「顔の見える」関係に努めます。 ⇒日頃から「顔の見える」連携に努めます。	いただいた御意見のとおり修正させていただきます。 なお、小柱1については下記のとおり修正します。 「身近にできる防災対策の取組など、自助・共助の啓発を普及します。」	総務 部会	危機管理 室
7	6-1	第1章「災害対策・防犯・市民生活」 大柱1「防災・消防」 中柱3「消防体制の充実」 上記に関連する具体的な内容	「上記に関連する具体的な内容」欄中 ●「顔の見える」連携をとることにより… ⇒「より」の後のスペースを詰める。 ●まちづくりに献する。⇒まちづくりに貢献する。	いただいた御意見のとおり修正させていただきます。	総務 部会	危機管理 室

通番	資料番号	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え(修正有無の理由)	担当 部会	担当課
8	6-1	第1章「災害対策・防犯・市民生活」 大柱1「防災・消防」 中柱3「消防体制の充実」 小柱2「消防団の充実」	「小柱2」説明欄中 ●整備するとともに消防車両や ⇒整備するとともに、消防車両や	いただいた御意見のとおり修正させていただきます。	総務部会	危機管理室
9	6-1	第1章「災害対策・防犯・市民生活」 大柱2「生活」 中柱3「安心できる総裁の場の提供」 関連するSDGsの17の目標	関連するSDGsの17の目標のすべての人に健康と福祉をについて、すべてが表すものは、100%でしょうか。100%はあり得ないことから、国連で定めた目標ではありますが、それを推進する自治体ごとに目標を定めてもよいのではないかと。	SDGsの目標は、世界中の誰もが協力し合って取り組まなければ達成できないものであり、職員や市民の皆さま一人一人が理念を共有し、解決に向けた取り組みを行うことが重要だと考えております。仮に100%があり得ないとしても、「すべての人」が健康と福祉を享受できるよう、総合計画において、施策を展開していきたいと考えております。	総務部会	政策企画課
10	6-1	第1章「災害対策・防犯・市民生活」 大柱2「生活」 中柱3「安心できる葬祭の場の提供」 上記に関連する具体的な内容	「上記に関連する具体的な内容」欄中 ●将来的な人口推移に対する市内における墓地の設置状況の把握に努めます。 ⇒下線部分の受けかかりがおかしいので、適切な文言に修正するか、削除したほうがよい。	将来的な人口の増減が、市内における墓地の設置状況に影響すると思われるため、市として今後も把握に努めていく趣旨ですので、原案のとおりとさせていただきます。	総務部会・市民環境部会	地域づくり支援課 ・環境推進課
11	6-1	第2章「健康・福祉」	それぞれに個別に福祉計画を策定し推進していることから、第2章では市として福祉にどう向き合うかを記載することが大切であり、時代の変化等についての記載内容が不十分である。 また、福祉分野のことは、福祉分野のみで進めるのではなく、他分野においても共通の認識を持つことが大切である。	序論案で、福祉分野に関わる社会の潮流等について記載し、取組の必要性についても記載しています。 また、福祉施策は他分野との連携が今後重要になってくるものと考えています。	健康・福祉部会	福祉相談課
12	6-1	第2章「健康・福祉」	特別養護老人ホームを充実することについて、計画上に記載されていない。	施設の充実につきましては、個別計画で対応させていただきます。 なお、特別養護老人ホームにつきましては、今期の個別計画で55床の増床を行っております。	健康・福祉部会	長寿はつらつ課

通番	資料番号	該当箇所見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え(修正有無の理由)	担当部会	担当課
13	6-1	第2章「健康・福祉」	障害のある方の就労におけるモデルケースとして、岡山県総社市を視察したことがあるが、障害のある方に寄り添った一般就労及び福祉的就労につながる取組を行っていた。本市の後期基本計画でも、このことを踏まえた記載をお願いしたい。	障害のある人の就労支援につきましては、具体的には、朝霞市障害者プラン及び朝霞市障害福祉計画に記述することとしておりますが、総合計画では、第2章「健康・福祉」の大柱4「障害者支援」の中柱「自立に向けた就労の支援」の小柱2「就労の促進と安定」に位置付け、障害のある人の一般就労への支援を促進してまいりますので、御了承ください。	健康・福祉部会	障害福祉課
14	6-1	第2章「健康・福祉」 大柱1「地域福祉」 中柱1「地域共生社会の構築」 小柱2「地域福祉活動への支援」	地域福祉活動に取り組む団体等に情報提供等を行なうこととなっているが、活動拠点である場の提供についても必要ではないか。	活動拠点を含めた必要な情報を提供してまいります。	健康・福祉部会	福祉相談課
15	6-1	第2章「健康・福祉」 大柱1「地域福祉」 中柱1「地域共生社会の構築」 小柱4「福祉サービス利用者の権利擁護」	「小柱4」説明欄中 ●適正な福祉サービス⇒適切な福祉サービス	「適正は、適切で正しいこと」という意味から、前期計画より引き続き記載しています。	健康・福祉部会	福祉相談課
16	6-1	第2章「健康・福祉」 大柱2「子育て支援・青少年育成」 中柱1「子どもたちが健やかに育つ環境整備」 上記に関連する具体的な内容	「上記に関連する具体的な内容」欄中 ●早期対応などの取組を行う。 ⇒早期対応などの取組を行う。(表記を統一)	御意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 「早期対応などの取組を行う。」	健康・福祉部会	子ども未来課

通番	資料番号	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え(修正有無の理由)	担当 部会	担当課
17	6-1	第2章「健康・福祉」 大柱2「子育て支援・青少年育成」 中柱2「子育て家庭を支えるための環境整備」 小柱1「全ての子育て家庭を支える環境づくり」	「小柱1」説明欄中 ●相談体制の更なる充実に努めます。 ⇒相談体制のさらなる充実に努めます。(表記を統一)	御意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 「相談体制のさらなる充実に努めます。」	健康・福祉部会	こども未来課
18	6-1	第2章「健康・福祉」 大柱2「子育て支援・青少年育成」 中柱3「幼児期等の教育と保育の充実」 上記に関連する具体的な内容	「上記に関連する具体的な内容」欄中 ●待機児童の解消を図るとともに各種取り組みを通じて、 ⇒待機児童の解消を図るとともに、各種の取組を通じて、(表記を統一)	いただいた御意見のとおり修正させていただきます。	健康・福祉部会	保育課
19	6-1	第2章「健康・福祉」 大柱2「子育て支援・青少年育成」 中柱3「幼児期等の教育と保育の充実」 小柱1「幼児期等の教育・保育の充実」	「小柱1」説明欄中 ●幼児期の教育・保育に充実、地域型保育事業の充実に努めます。 ⇒幼児期の教育・保育、地域型保育事業の充実に努めます。	いただいた御意見のとおり修正させていただきます。	健康・福祉部会	保育課

通番	資料番号	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え(修正有無の理由)	担当 部会	担当課
20	6-1	第2章「健康・福祉」 大柱2「子育て支援・青少年育成」 中柱4「青少年の健全育成の充実」 現状と課題	「現状と課題」欄中 ●青少年と地域とのつながりの希薄化が懸念されています。青少年の地域社会への帰属意識や社会参加意識を高めていくような機会を充実する必要があります。 ⇒青少年と地域とのつながりの希薄化が懸念されています。 <u>このため</u> 、青少年の地域社会への帰属意識や社会参加意識を高めていくような機会を充実する必要があります。	御意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 「青少年と地域とのつながりの希薄化が懸念されています。 このため、青少年の地域社会への帰属意識や社会参加意識を高めていくような機会を充実する必要があります。」	健康・福祉部会	こども未来課
21	6-1	第2章「健康・福祉」 大柱3「高齢者支援」 中柱1「健康で活躍できる地域社会の推進」 上記に関連する具体的な内容	「上記に関連する具体的な内容」欄中 ●介護予防の支援活動は健康寿命の延伸に・・・ ⇒「介護予防」の前に1字スペース	「上記に関連する具体的な内容」 「介護予防の支援活動は健康寿命の延伸に・・・」に修正いたします。	健康・福祉部会	長寿はつらつ課
22	6-1	第2章「健康・福祉」 大柱3「高齢者」 中柱1「健康で活躍できる地域社会の推進」 小柱2「介護予防と生活支援の推進」 小柱3「社会参加と就業の支援」	「小柱2」説明欄中 ●情報提供や予防活動を支援します。⇒情報提供に努め、予防活動を支援します。 「小柱3」説明の欄中 ●シルバー人材センターの充実を支援します。 ⇒シルバー人材センターの充実が <u>図られるよう</u> 支援します。	「小柱2」 「情報提供に努め、予防活動を支援します。」に修正いたします。 「小柱3」 「シルバー人材センターの充実が <u>図られるよう</u> 支援します。」に修正いたします。	健康・福祉部会	長寿はつらつ課
23	6-1	第2章「健康・福祉」 大柱3「高齢者支援」 中柱2「自立のためのサービスの確立」 小柱1「介護保険制度の円滑な運用」 小柱2「介護サービスの充実」	「小柱1」説明欄中 ●情報の提供に <u>努め</u> 、制度の周知・理解の促進に努めるとともに、 ⇒情報の提供や制度の周知・理解の促進に努めるとともに、 「小柱2」説明欄中 ●介護給付などのサービスの拡充と <u>共に</u> 、⇒介護給付などのサービスの拡充とともに、	「小柱1」 「情報の提供や制度の周知・理解の促進に努めるとともに」に修正いたします。 「小柱2」 「介護給付などのサービスの拡充とともに、」に修正いたします。	健康・福祉部会	長寿はつらつ課

通番	資料番号	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え(修正有無の理由)	担当 部会	担当課
24	6-1	第2章「健康・福祉」 大柱3「高齢者支援」 中柱3「安全・安心な生活ができる環境整備」 小柱3「権利擁護と尊厳の確保」	「小柱3」説明欄中 ●理解と対応に <u>の</u> について啓発するとともに ⇒理解と対応について啓発するとともに、	「小柱3」 「理解と対応について啓発するとともに、」に修正いたします。	健康・福祉部会	長寿はつらつ課
25	6-1	第2章「健康・福祉」 大柱3「高齢者支援」 中柱4「地域包括ケアシステムの推進」 現状と課題	「現状と課題」欄中 ●誰もが住み慣れた地域でいつまでも暮らすため、 ⇒誰もが住み慣れた地域でいつまでも暮らせるよう、 いつまでも(住み続けられるよう)	「現状と課題」 「誰もが住み慣れた地域でいつまでも暮らせるよう～」に修正いたします。	健康・福祉部会	長寿はつらつ課
26	6-1	第2章「健康・福祉」 大柱3「高齢者支援」 中柱4「地域包括ケアシステムの推進」 小柱1「地域包括ケア体制の推進」	「小柱1」説明欄中 ●地域における助け合いの活動づくりを推進する、活動団体を育成・支援し、同時に介護予防を進めることや、在宅医療と介護の連携体制を確立するなどによる、 ⇒地域における助け合いの活動づくりを推進するとともに、活動団体を育成・支援し、同時に介護予防を進めることや、在宅医療と介護の連携体制を確立するなどにより、	「小柱1」 「地域における助け合いの活動づくりを推進するとともに、活動団体を育成・支援し、同時に介護予防を進めることや、在宅医療と介護の連携体制を確立するなどにより、」に修正いたします。	健康・福祉部会	長寿はつらつ課
27	6-1	第2章「健康・福祉」 大柱4「障害者支援」 中柱3「自立に向けた就労の支援」	障害のある方の雇用について、一般就労だけではなく、福祉的就労も考えていく必要があるのではないかと。	いわゆる福祉的就労につきましては、障害者総合支援法の障害福祉サービスに位置付けられておりますので、中柱2「地域における自立生活支援」の小柱2「障害福祉サービスの充実」の一部に該当しますので、御了承ください。	健康・福祉部会	障害福祉課
28	6-1	第2章「健康・福祉」 大柱5「保健・医療」 中柱1「健康づくりの支援」 小柱3「健康増進センターの利用促進」	「小柱3」説明欄中 ●安心・安全な施設運営⇒安全・安心な施設運営(表記を統一)	いただいた御意見のとおり修正させていただきます。	健康・福祉部会	健康づくり課

通番	資料番号	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え(修正有無の理由)	担当 部会	担当課
29	6-1	第2章「健康・福祉」 大柱5「保健・医療」 中柱3「地域医療体制の充実」 小柱3「かかりつけ医・かかりつけ 薬局の普及啓発」	「小柱3」説明欄中 ●医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携して、かかり つけ医、かかりつけ薬局を市民に対して普及啓発活 動を行います。 ⇒医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携して、市民に 対し、かかりつけ医、かかりつけ薬局の普及啓発活動 を行います。	いただいた御意見のとおり修正させていただきます。	健康・ 福祉 部会	健康づくり 課
30	6-1	第2章「健康・福祉」 大柱6「社会保障」 中柱1「社会保障制度の適正な 運営」 上記に関連する具体的な内容	「上記に関連する具体的な内容」欄中 ●生活保護事業においては、生活保護受給により自 立を目指す生活を保障され、自立に向けた助言・指導 を行う。 ⇒生活保護事業においては、生活保護受給により自 立を目指す生活が保障され、自立に向けた助言・指導 を行う。	いただいた御意見のとおり修正させていただきます。	健康・ 福祉 部会	生活援護 課
31	6-1	第2章「健康・福祉」 大柱6「社会保障」 中柱1「社会保障制度の適正な 運営」 小柱2「後期高齢者医療制度の 運営支援」	●高齢者(75歳以上)に制度の理解を促進するととも に、安心して医療が受けることができるよう、安定した 保険財政の支援をします。 ⇒高齢者(75歳以上)の制度の理解を促進するととも に、安心して医療が受けることができるよう、安定した 保険財政の運営が図られるよう支援をします。	いただいた御意見のとおり修正させていただきます。	健康・ 福祉 部会	保険年金 課
32	6-1	第3章「教育・文化」 大柱1「学校教育」 中柱1「朝霞の時代を担う人材の 育成」 指標	中柱及び小柱において、この指標との関連性が分か らないため、再検討を求めたい。	規律ある態度とは、子供が社会の一員として守ら なければならない決まりや行動の仕方を身に付 け、時と場に応じて自ら行動し、責任のある態度が とれるようにすることを目指しており、時代を担う人 材の根幹になるものと考えております。	教育 部会	教育指導 課

通番	資料番号	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え(修正有無の理由)	担当 部会	担当課
33	6-1	第3章「教育・文化」 大柱1「学校教育」 中柱1「朝霞の次代を担う人材の育成」 小柱4「生徒指導・教育相談の充実」	「小柱4」説明欄中 ●家庭・地域及び関係諸機関と連携して教育相談活動により、 ⇒家庭・地域及び関係諸機関と連携した教育相談活動により、	いただいた御意見のとおり修正させていただきます。	教育部会	教育指導課
34	6-1	第3章「教育・文化」 大柱1「学校教育」 中柱3「質の高い教育を支える教育環境の整備充実」 指標	指標の教科等指導員について、目標値を達成できたのであれば、指標自体の変更をしてみてもどうか。	目標値は達成できておりますが、毎年、継続して人材を育成していくことが、質の高い教育を維持することにつながると考えております。	教育部会	教育総務課・教育指導課
35	6-1	第3章「教育・文化」 大柱1「学校教育」 中柱3「質の高い教育を支える教育環境の整備充実」 現状と課題	「現状と課題」欄中 ●本市では、教職員の資質・能力の向上に努めるとともに心や身体 ² の健康保持増進、 ⇒本市では、教職員の資質・能力の向上に努めるとともに、心や身体 ² の健康保持増進、	いただいた御意見のとおり修正させていただきます。	教育部会	教育指導課
36	6-1	第3章「教育・文化」 大柱1「学校教育」 中柱3「質の高い教育を支える教育環境の整備充実」 小柱3「快適な教育環境の整備充実」	「小柱3」説明欄中 ●子どもたちが安心・安全で学習ができるよう、 ⇒子どもたちが安全・安心に学習ができるよう、(表記を統一)	いただいた御意見のとおり修正させていただきます。	教育部会	教育総務課
37	6-1	第3章「教育・文化」 大柱2「生涯学習」 中柱1「生涯学習活動の推進」 上記に関連する具体的な内容	「上記に関連する具体的な内容」欄中 ●市民や活動団体が生涯学習に積極的に取り組み、 ⇒市民や活動団体が生涯学習に積極的に取り組み、(動詞の場合のため)	いただいた御意見のとおり修正させていただきます。	教育部会	生涯学習・スポーツ課

通番	資料番号	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え(修正有無の理由)	担当 部会	担当課
38	6-1	第3章「教育・文化」 大柱2「生涯学習」 中柱2「学びを支える環境の充実」 指標	指標にある事業参加者以外にも、生涯学習事業に参加することで知力が高まった等、満足度で表現できることから、指標について再検討を求めます。	後期計画では、これまでの中柱を見直し、公民館、図書館、博物館を統合した中柱を定めました。指標についても、公民館利用率、図書館利用者数、博物館入館者数を見直し、三館共通の指標として市民の学びの主体性を尊重する視点から、各館の実施事業への参加者総数とすることにしましたので、御理解賜りたいと思います。	教育 部会	中央公民館 ・図書館 ・文化財課
39	6-1	第3章「教育・文化」 大柱2「生涯学習」 中柱2「学びを支える環境の充実」 現状と課題	「現状と課題」欄中 ●環境整備を行う必要があります。利用者が安全・安心に利用でき、 ⇒環境整備を行う必要があります。また、利用者が安全・安心に利用でき、	いただいた御意見のとおり修正させていただきます。	教育 部会	中央公民館 ・図書館 ・文化財課
40	6-1	第3章「教育・文化」 大柱2「生涯学習」 中柱2「学びを支える環境の充実」 小柱2「利用しやすい施設の提供」	「小柱2」説明欄中 ●安心安全な施設提供⇒安全・安心な施設提供(表記を統一)	いただいた御意見のとおり修正させていただきます。	教育 部会	中央公民館 ・図書館 ・文化財課
41	6-1	第3章「教育・文化」 大柱4「地域文化」 中柱1「歴史や伝統の保護・活用」 小柱2「地域資料の専門的調査研究とその成果の展示・公開」	「小柱2」説明欄中 ●地域に残された資料を専門的、科学的に研究を行い、その成果を展示や口座で提供していきます。また調査結果を刊行物にし、 ⇒地域に残された資料について専門的、科学的に研究を行い、その成果を展示や講座で提供していきます。また、調査結果を刊行物にし、	いただいた御意見のとおり修正させていただきます。	教育 部会	文化財課
42	6-1	第4章「環境・コミュニティ」 大柱1「環境」 中柱2「低炭素・循環型社会の推進」 小柱1「環境に配慮した取組の推進」	●市民一人ひとり ⇒市民一人一人(※表記を統一)	いただいた御意見のとおり修正させていただきます。	市民 環境 部会	資源リサイクル課

通番	資料番号	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え(修正有無の理由)	担当 部会	担当課
43	6-1	第4章「環境・コミュニティ」 大柱1「環境」 中柱3「環境教育・環境学習の推進」 現状と課題	●市民一人ひとり ⇒市民一人一人(※表記を統一)	いただいた御意見のとおり修正させていただきます。	市民環境部会	環境推進課
44	6-1	第4章「環境・コミュニティ」 大柱1「環境」 中柱3「環境教育・環境学習の推進」 小柱1「環境意識の向上」	●理解を更に深められるよう、 ⇒理解をさらに深められるよう、(※表記を統一)	いただいた御意見のとおり修正させていただきます。	市民環境部会	環境推進課
45	6-1	第4章「環境・コミュニティ」 大柱2「ごみの減量・リサイクルの推進」	ページ75 大柱2 名称:ごみ処理 ・ごみ置き場の散乱は、現実的ではないかもしれない。現場に出向いての指導は困難。 ・ごみの出し方が分からない場合の問い合わせ方法として、ファクシミリを紹介した、大きいポスターを掲示するのはどうか。(会話よりも文書の方が対応できるのでは。)	ごみの出し方の啓発につきましては、分別冊子の作成や、ホームページ上に分別辞典を掲載しているほか、電話による問い合わせ対応をしております。また、ごみ集積所の不法投棄や不適切な分別の排出物については、警告シールを貼り一定期間引取られない場合は、市の職員により回収しております。 分別の確認方法につきましては、先進市の方法など、市民の方が理解しやすい方法を調査研究してまいります。	市民環境部会	資源リサイクル課
46	6-1	第4章「環境・コミュニティ」 大柱2「ごみ処理」 目指す姿	●ごみの再資源化の理解が進み、 ⇒ごみの再資源化への理解が進み、	いただいた御意見のとおり修正させていただきます。	市民環境部会	資源リサイクル課

通番	資料番号	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え(修正有無の理由)	担当 部会	担当課
47	6-1	第4章「環境・コミュニティ」 大柱2「ごみ処理」 中柱1「ごみの減量・リサイクルの 推進」	市内には、外国人が多数居住するアパートがあり、ゴミの分別ができていない現状が見受けられます。市内に居住する外国人は増加していることから、条例でアパートのオーナーに責任を課することができるような仕組みはないでしょうか。外国人が多く居住している川口市等の取組を参考にしていきたい。	御指摘の状況につきましては、市民の方から御相談をいただいております。現状では、外国語(英語・中国語、韓国語・ポルトガル語・ベトナム語)に対応した「資源とごみの分け方・出し方」の冊子、同様の言語に対応した、「ごみ集積所掲示用看板(分別・排出日が記されたもの)」を配布している他、管理会社やオーナーに居住者への指導を依頼しております。 今後につきましても、御指摘の川口市など先進市の事例を調査・研究し、適切なごみの排出について、周知してまいります。	市民 環境 部会	資源リサイ クル課
48	6-1	第4章「環境・コミュニティ」 大柱2「ごみ処理」 中柱1「ごみの減量・リサイクルの 推進」 現状と課題	3R(リデュース、リユース、リサイクル)について、時代に即したごみの減量・リサイクルの推進として、5R(3Rにリフューズ、リペアを追加)を発信している自治体(熊谷市、鶴ヶ島市、江東区、国立市等)もあることから、市では5Rについて検討を行っているか。	現在は、循環型社会形成推進基本法で、廃棄物処理の優先順位が決められており、その順位が (1)発生抑制(Reduce=リデュース) (2)再使用(Reuse=リユース) (3)再生利用(Recycle=リサイクル) (4)熱回収 (5)適正処分 となっていることから、当市では3Rを推進しております。御指摘の5Rにつきましては、今後の検討課題としてまいりたいと思います。	市民 環境 部会	資源リサイ クル課
49	6-1	第4章「環境・コミュニティ」 大柱2「ごみ処理」 中柱1「ごみの減量・リサイクルの 推進」 現状と課題	●ごみの分別の徹底と再資源化を継続的に取り組んでおり、 ⇒ごみの分別の徹底と再資源化に継続的に取り組んでおり、	いただいた御意見のとおり修正させていただきます。	市民 環境 部会	資源リサイ クル課

通番	資料番号	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え(修正有無の理由)	担当 部会	担当課
50	6-1	第4章「環境・コミュニティ」 大柱2「ごみ処理」 中柱1「ごみの減量・リサイクルの 推進」 上記に関連する具体的な内容	●さまざまな製品を ⇒様々な製品を(※表記を統一)	いただいた御意見のとおり修正させていただきます。	市民 環境 部会	資源リサイ クル課
51	6-1	第4章「環境・コミュニティ」 大柱2「ごみ処理」 中柱2「ごみ処理体制の充実」 現状と課題	し尿処理体制を維持していく必要がありますと記載 がありますが、小柱ではそれに関する記載はありませ ん。事前質問において、同様の質問がありますが、小 柱を立てず現状のままという回答です。 一部事務組合が行う、し尿処理体制を維持してい くのであれば、小柱1にその旨の記載を加えた方がよ いのではないかと。	御指摘のし尿処理体制につきましては、小柱1を 次のとおり変更いたします。 「市民の快適で衛生的な生活を確保するため、ご みの排出状況に対応した効率的な収集・運搬体制 を構築し適正なごみ処理を行うとともに、朝霞地区 一部事務組合で実施している、し尿処理事業が円 滑に進むよう支援してまいります。」	市民 環境 部会	資源リサイ クル課
52	6-1	第4章「環境・コミュニティ」 大柱3「コミュニティ」	ページ79 大柱3 名称:コミュニティ ・防災で、コミュニティが醸成している地域は、自分た ちで何とかするという意識が高いことは分かるが、具 体的な方法は考えがない。	防犯パトロール、防犯灯の維持管理、避難訓練 等、自主防災組織として地域の実情に合わせて活 動しております。市としましても、活動の考えや目的 が参加者に正しく理解され、より効果的なものとな るよう引き続き支援してまいります。	市民 環境 部会	地域づくり 支援課
53	6-1	指標について	数値目標の設定は必須か。 実績報告と今後の課題というわけにはいかないのか。	施策に指標を設定することについては、施策の効 果や目標の進捗を客観的に検証する上で重要な ものと考えております。 しかしながら、素案において中柱の施策単位に 設定している指標については、いくつか見直しを求 める御意見もいただいておりますので、総合計画 の施策の効果や目標の進捗を適切に検証できるよ う、方法について検討していきたいと考えておりま す。	総務 部会	政策企画 課
54	6-1	第4章「環境・コミュニティ」 大柱3「コミュニティ」 中柱1「コミュニティ活動の推進」	市として自治会・町内会は、とても大切な組織です が、加入率は40%を切る状況です。加入率を上げるた めの取組や自治会・町内会が必要か必要でないかを 含めて、多くの方と議論する場を設けていただきたい。	市内の自治会・町内会加入率は令和2年1月1日 現在で41.4%となっております。市としましては、安 全で快適な住環境の維持及び向上には、地域コ ミュニティの中核をなす自治会・町内会が欠かせな いものと考えておりますので、引き続き、加入率を 上げるための取組みについて、自治会連合会等と 検討してまいります。	市民 環境 部会	地域づくり 支援課

通番	資料番号	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え(修正有無の理由)	担当部会	担当課
55	6-1	第4章「環境・コミュニティ」 大柱3「コミュニティ」 中柱1「コミュニティ活動の推進」	<p>市の広報について、自治会・町内会を通じて配布しなくなってから、自治会・町内会の必要性がなくなっていると感じている。回覧板が回ってきても、地域の行事や福祉のことなど、地域住民の関心は薄い。そのため、自治会・町内会は市と密に連携を取り、市も自治会・町内会に住民が加入しなければ、市からの通知が届かないなど、自治会・町内会を盛り上げる取組を検討していかないといけないのではないかと。</p>	<p>自治会・町内会は、日常的な住環境の維持、向上に加え、災害時等における助け合いなど、以前にも増して加入の必要性が高まっていると考えております。引き続き、加入率の向上の取組みや自治会・町内会との連携について、自治会連合会等と検討してまいります。</p>	市民環境部会	地域づくり支援課
56	6-1	第4章「環境・コミュニティ」 大柱3「コミュニティ」 中柱1「コミュニティ活動の推進」	<p>ペーパーレス化の流れから、全国の自治体においても、広報の配布をしない問題があり、自治会・町内会を退会するケースが見受けられます。それに代わる仕組み作りや自治会・町内会に常に目を向けるといった取組を市が取り入れることで、自治会・町内会が活性化するのはないかと。</p> <p>また、新座市では、市職員をそれぞれの自治会・町内会に配置して、情報交換を密に行う取組を進めているようだが、上手くいっていない状況のようだ。</p>	<p>自治会・町内会が活性化することは、地域の発展や、住みよいまちづくりには欠かせません。</p> <p>市としましては、自治会・町内会による地域自治を最大限尊重しながら、運営費補助金の交付などによる支援を継続するとともに、自治会・町内会が抱える課題を共有し、自治会連合会等と連携して、解決に向けて取り組んでまいります。</p>	市民環境部会	地域づくり支援課
57	6-1	第4章「環境・コミュニティ」 大柱3「コミュニティ」 中柱1「コミュニティ活動の推進」	<p>自治会・町内会の区分けについて、現状のままでよいのかという大きな問題があります。他の行政サービスとの明確な区分けはなく、防災の避難場所である小中学校と分断されてしまう地域もあります。</p> <p>そのため、総合計画でも自治会・町内会の区分けの検討を行うべきである。</p>	<p>御意見のとおり、自治会・町内会の区分けの現状については市としましても認識はしております。</p> <p>区分けにつきましては、歴史的経緯もあり、現在に至っているため、検討課題とさせていただきます。</p>	市民環境部会	地域づくり支援課

通番	資料番号	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え(修正有無の理由)	担当 部会	担当課
58	6-1	第4章「環境・コミュニティ」 大柱4「市民活動」	ページ83 大柱4 名称:市民活動 ・団体が抱える問題・課題については、簡潔で簡単なアンケートで抽出するのはどうか。(大まかな設問の方が解答しやすいと思う。) ・団体相互の連携・交流については、市民会館などで活動発表や交流会はどうか。	団体が抱える問題・課題については、前期の計画期間でも実施したアンケートや、活動の場を通じた意見聴取などに、引き続き取り組み、より多くの団体の御意見が把握できるよう努めてまいります。 また、団体相互の連携・交流については、令和元年度に実施した「市民活動団体交流会」を、さらに発展させるなどして、活動の活性化や連携が図れる取り組みを行ってまいります。	市民環境部	地域づくり支援課
59	6-1	第4章「環境・コミュニティ」 大柱4「市民活動」 中柱1「市民活動への支援」	市民活動の支援について、市民活動支援センターだけでは不十分で、市民活動の担い手を育成することや、担い手を育てるための職員のノウハウも含めて市民活動を活性化していくような取組として、市民センターや公民館の事業を活性化することが必要ではないか。	市民活動の支援については、御指摘の市民センターの他、市民会館も活動の場として利用していただけよう広く周知に努めることで、さらに市民活動の活性化に繋がればと考えております。 また、公民館では令和元年度も、全館で様々な事業を実施し、生涯学習計画に定める「新たな学びのきっかけ」、「多様な学びのメニュー」の提供を行い、利用者とともに実施する「公民館まつり」を通じて市民の学びの主体性を支え、市民とともに学びを協働で推進することができました。今後につきましても、市民と手を携えて生涯学習活動の推進を図ってまいります。	市民環境部	地域づくり支援課 ・中央公民館
60	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」	前期計画は、都市計画マスタープランとの連携が意識されていましたが、後期計画ではどのような検討をしているか。	都市計画マスタープランは総合計画に即して定められております。 そのため、後期基本計画においても都市計画マスタープランと連携・整合を図りながら各種施策を推進することになります。	都市建設部	まちづくり推進課
61	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱1「土地利用」 中柱1「市街地の適正な利用」 小柱1「住宅系利用」	●都市農地が <u>保</u> 全が図られていることから、 ⇒都市農地 <u>の</u> 保全が図られていることから、	御意見のとおり「都市農地の保全が図られていることから」に修正します。	都市建設部	まちづくり推進課

通番	資料番号	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え(修正有無の理由)	担当 部会	担当課
62	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱1「土地利用」 中柱1「市街地の適正な利用」 小柱3「工業系利用」	●工業生産活動の維持や利便を増進するため ⇒工業生産活動の維持や利便を増進するため、	御意見のとおり「工業生産活動の維持や利便を増進するため、」に修正します。	都市建設部会	まちづくり推進課
63	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱1「土地利用」 中柱2「市街地周辺の適正な利用」 現状と課題	●緑地の持つ役割をふまえ点在する斜面林、屋敷林などの保全が必要となります。 ⇒緑地の持つ役割を踏まえ、点在する斜面林、屋敷林などの保全が必要となります。	御意見のとおり「緑地の持つ役割を踏まえ、点在する斜面林、屋敷林などの保全が必要となります。」に修正します。	都市建設部会	まちづくり推進課
64	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱2「道路交通」 中柱1「やさしさに配慮した道づくり」 現状と課題	●安全安心対策 ⇒安全・安心対策(※表記を統一)	御意見のとおり「安全・安心対策」に修正します。	都市建設部会	道路整備課
65	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱2「道路交通」 中柱3「良好な交通環境づくり」	市内バス路線の廃止についての話があることから、 今後はバス路線の拡大だけでなく、廃止対策を検討する必要がある。	本市では現在、地域公共交通協議会において持続可能な地域公共交通の実現を目指した「地域公共交通計画」の策定を進めているところです。 その計画では、持続可能な地域公共交通の実現に向けた施策として、「バスの利用促進に向けた意識の醸成」についても取り組むことを掲載する予定です。 また、公共交通空白地区の対応方針についても協議会において了承をいただいております。仮に路線バスの系統廃止等に伴い空白地区となった区域においては、他の空白地区と同様に地域住民の意見を踏まえた新たな交通手段を検討することとなります。	都市建設部会	まちづくり推進課

通番	資料番号	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え(修正有無の理由)	担当 部会	担当課
66	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱3「緑・景観・環境共生」 中柱1「まちの骨格となる緑づくり」 指標	何回も使用されている指標であり、宅地造成等により、農地や緑地が減少していく中で、目標値がどうして上昇するのか、目標設定として困難な指標ではないか。	人口増加に伴う都市化の進展が進む本市においては、土地利用上、まとまりのある緑地の創出が困難な状況にはありますが、今後、市民、事業者、市等が連携し、施設内や住宅地内などの小規模な緑地を創出することで、みどりの量を増やせるよう取り組んでまいります。	都市建設部会	みどり公園課
67	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱3「緑・景観・環境共生」 中柱1「まちの骨格となる緑づくり」 小柱1「武蔵野の原風景を継承する緑の保全」	●崖線に残存する斜面林などを保護地区・保護樹木の指定やみどりのまちづくり基金の活用により、緑地の保全及び緑化の推進に努めます。 ⇒保護地区・保護樹木の指定やみどりのまちづくり基金の活用により、 <u>崖線に残存する斜面林などの緑地の保全及び緑化の推進に努めます。</u>	御意見のとおり「保護地区・保護樹木の指定やみどりのまちづくり基金の活用により、崖線に残存する斜面林などの緑地の保全及び緑化の推進に努めます。」に修正します。	都市建設部会	みどり公園課
68	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱3「緑・景観・環境共生」 中柱1「まちの骨格となる緑づくり」 小柱2「市民生活のうるおいとしての農地の保全」	●市街地における貴重な緑地であるとともに ⇒市街地における貴重な緑地であるとともに、 ●多面的な機能を有することから ⇒多面的な機能を有することから、	御意見のとおり「市街地における貴重な緑地であるとともに、」に修正します。 御意見のとおり「多面的な機能を有することから、」に修正します。	都市建設部会 ・市民環境部会	みどり公園課 ・産業振興課
69	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱3「緑・景観・環境共生」 中柱1「まちの骨格となる緑づくり」 小柱3「計画的な緑づくり」	●また公園として利用が可能な遊休地等の借地化の検討により街区公園の整備を推進します。 ⇒また、 <u>公園として利用が可能な遊休地等の借地化を検討し街区公園の整備を推進します。</u>	御意見のとおり「また、公園として利用が可能な遊休地等の借地化を検討し街区公園の整備を推進します。」に修正します。	都市建設部会	みどり公園課

通番	資料番号	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え(修正有無の理由)	担当 部会	担当課
70	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱3「緑・景観・環境共生」 中柱2「うるおいのある生活環境 づくり」 指標	指標について、令和2年度(見込)の数値の記載がありませんが、ボランティア団体に対する市の支援はどのようなことを行っているか。 なお、ボランティア団体を増やす目的で人材育成の活動を行っているか、検討も含めて確認したい。 また、ボランティア団体との関わりは、一括して行っているのか、それとも関係課ごとに支援を行っているのか。	除草や清掃活動、花壇の管理に必要な軍手や鎌などの用具、ゴミ袋、花苗など活動に必要な備品等を支給しております。 また、みどりに対する関心を高めていくため、市HP等による情報提供や啓発、チラシの配布等によりボランティア団体の募集を随時行っております。 ボランティア団体との関わりについては、所管する関係課ごとに行っております。	都市建設部会	みどり公園課
71	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱3「緑・景観・環境共生」 中柱2「うるおいのある環境づくり」 小柱1「水と緑のネットワークの充実」	●そのため水と緑に親しめる環境の確保や、 ⇒そのため、水と緑に親しめる環境の確保や、	御意見のとおり「そのため、水と緑に親しめる環境の確保や、」に修正します。	都市建設部会	みどり公園課
72	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱3「緑・景観・環境共生」 中柱2「うるおいのある環境づくり」 小柱2「水と緑のうるおいのある市街地の形成」	●シンボルロードをはじめ、緑のオープンスペースを市民と行政が連携・協力して人々が集い憩える場、多様な活動の場の創出に取り組みます。 ⇒シンボルロードをはじめとする緑のオープンスペースをなど、市民と行政が連携・協力して人々が集い憩える場、多様な活動の場の創出に取り組みます。	御意見のとおり「シンボルロードをはじめとする緑のオープンスペースなど、市民と行政が連携・協力して人々が集い憩える場、多様な活動の場の創出に取り組みます。」に修正します。	都市建設部会	みどり公園課
73	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱3「緑・景観・環境共生」 中柱2「うるおいのある環境づくり」 小柱3「みどり空間の魅力向上」	●子供の外遊び場 ⇒子どもの外遊び場(※表記を統一)	御意見のとおり「子どもの外遊び場」に修正します。	都市建設部会	みどり公園課
74	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱3「緑・景観・環境共生」 中柱4「循環型社会を目指した環境にやさしいまちづくり」 現状と課題	●さまざまな影響を及ぼしています。 ⇒様々な影響を及ぼしています。(※表記を統一) ●健全な水環境の維持や再構築のため道路の透水性舗装や ⇒健全な水環境の維持や再構築のため、道路の透水性舗装や	御意見のとおり「様々な影響を及ぼしています。」に修正します。 御意見のとおり「健全な水環境の維持や再構築のため、道路の透水性舗装や」に修正します。	都市建設部会	まちづくり推進課

通番	資料番号	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え(修正有無の理由)	担当 部会	担当課
75	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱4「市街地整備」 中柱1「特性に応じた市街地づくり」	市内に5地区ある暫定逆線引き地区について、現在の状況を確認したい。	旧暫定逆線引き地区については、市街化区域の編入に合わせて地区計画を決定し、良好な住環境の住宅地の形成を図るため、建築物の用途の制限や敷地面積の最低限、垣又はさくの構造の制限等を定めております。引き続き地区計画により、良好な住環境の形成を促進してまいります。 また、区画道路については、「旧暫定逆線引き地区地区計画の区画道路整備計画」に基づき、整備を推進しております。	都市建設部会	まちづくり推進課
76	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱4「市街地整備」 中柱1「特性に応じた市街地づくり」 指標	指標の目標設定について、まだ事業が始まっていないことから、目標値の設定は困難ではないか。 なお、指標の内容については、住みやすい環境等のコンセプトを意識したものを設定したほうがよいのではないか。	(仮称)朝霞東A地区土地区画整理事業の事業地区は、朝霞市都市計画マスタープランにおいて、地域経済の活性化や雇用の創出に資する工業系の土地利用を図ることを目指して、まちづくり重点地区に位置づけております。 その実現に向けて市は平成27年に当該土地区画整理準備組合への技術的援助を決定し、現在、令和3年度末の事業認可を目指して県などの関係部局との協議を具体的に進めている地区であることから、事業認可前ではありますが指標としております。	都市建設部会	まちづくり推進課
77	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱4「市街地整備」 中柱1「特性に応じた市街地づくり」 現状と課題	●北朝霞地区の地区計画の見直しなどによる更なる賑わいの創出 ⇒北朝霞地区の地区計画の見直しなどによるさらなる賑わいの創出(※表記を統一)	御意見のとおり「北朝霞地区の地区計画の見直しなどによるさらなる賑わいの創出」に修正します。	都市建設部会	まちづくり推進課

通番	資料番号	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え(修正有無の理由)	担当 部会	担当課
78	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱4「市街地整備」 中柱1「特性に応じた市街地づくり」 小柱3「基盤整備の検討地区」	小柱3の「防災機能の向上を推進する」について、ハザードマップに掲載されている地域は、防災の担当だけではなく、開発の段階から検討する必要があるのではないかと。	ハザードマップに掲載されている地域も含め、一定規模以上の開発行為を行う際には、朝霞市開発事業等の手続き及び基準等に関する条例に基づく構想届出書が提出されます。 当該届出書の提出を受け、防災の担当だけではなく、道路、公園、上下水道など様々な部局との協議を行い、防災機能の向上の推進に努めているところです。	都市建設部会	開発建築課 まちづくり推進課
79	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱4「市街地整備」 中柱1「特性に応じた市街地づくり」 小柱5「良質な住宅ストック形成の促進」	国では、マンションの管理組合の運営について、委託可能な法改正を行ったため、委託が進み、マンション住人による自治が進展しなくなる恐れもある。自治的な環境をマンション内に作り、そのコミュニティをどのようにして繋いでいくかが、今後課題になってくるのではないかとと思う。	マンションの管理組合の運営には、御意見の内容も含めまして様々な課題があると考えられますので、本市といたしましては、マンションの適正管理を支援する相談窓口やセミナー等の取組を継続的に行うなど、課題の解決の一助となるよう努めてまいりたいと考えております。	都市建設部会	開発建築課
80	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱4「市街地整備」 中柱1「特性に応じた市街地づくり」 小柱5「良質な住宅ストック形成の促進」	●適正な管理への取組み ⇒適正な管理への取組(※表記を統一)	御意見のとおり「適正な管理への取組」に修正します。	都市建設部会	まちづくり推進課
81	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱5「上下水道整備」 中柱2「公共下水道の整備」 小柱3「下水道事業の健全運営」	●下水道施設は老朽化に伴う更新時期を迎えインフラ再構築に多額の費用がかかることから国庫補助金等の財源確保に努める ⇒下水道施設は老朽化に伴う更新時期を迎え、インフラ再構築に多額の費用がかかることから、国庫補助金等の財源確保に努める	御意見のとおり「下水道施設は老朽化に伴う更新時期を迎え、インフラ再構築に多額の費用がかかることから、国庫補助金等の財源確保に努める」に修正します。	都市建設部会	下水道課

通番	資料番号	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え(修正有無の理由)	担当 部会	担当課
82	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱6「安全・安心」 中柱1「災害や犯罪に強いまちづくり」 現状と課題	<p>●近年激甚な災害が各地で頻発している状況を踏まえ、 ⇒近年、激甚な災害が各地で頻発している状況を踏まえ、</p> <p>●災害に強いまちづくりを着実に進める必要がある。 ⇒災害に強いまちづくりを着実に進める必要が<u>あります</u>。(※表記を統一)</p>	御意見のとおり「近年、激甚な災害が各地で頻発している状況を踏まえ」に修正します。 御意見のとおり「災害に強いまちづくりを着実に進める必要があります。」に修正します。	都市建設部会	まちづくり推進課
83	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱6「安全・安心」 中柱1「災害や犯罪に強いまちづくり」 小柱1「災害(地震火災水害)に強いまちづくり」	<p>●不燃化を促進するとともに建築物の耐震化を進めます。 ⇒不燃化を促進するとともに、建築物の耐震化を進めます。</p>	御意見のとおり「不燃化を促進するとともに、建築物の耐震化を進めます。」に修正します。	都市建設部会	まちづくり推進課
84	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱6「安全・安心」 中柱1「災害や犯罪に強いまちづくり」 小柱2「避難場所避難道路の確保」	<p>多様な機能を持つオープンスペースとは、こういった避難場所を想定しているのか。 また、災害ごみの片づけ場所がないという市の課題について、今後の方向性を確認したい。 なお、避難場所や避難地一覧を具体的に示されたものがないため、後期基本計画に盛り込むことはできないか。</p>	<p>基地跡地については、都市計画マスタープラン及びみどりの基本計画等において、災害時の防災拠点として、防災にも配慮した多面的活用の検討が位置付けされています。 災害廃棄物の処理については、平成31年4月に策定した「朝霞市災害廃棄物処理計画」において仮置場候補地を選定しております。想定される災害の種類・規模等に応じて候補地の中から適切な用地を選定し仮置場として活用できるよう準備を進めて参ります。 避難場所や避難所一覧については、第5次総合計画の現行の冊子169ページに「避難場所図」として記載してございます。 なお、後期基本計画におきましては、浸水想定区域内と区域外で色分けをするなどし、より分かりやすい図となるよう工夫してまいりたいと考えております。</p>	都市建設部会 ・市民環境部会 ・総務部会	<u>まちづくり推進課</u> ・資源リサイクル課 ・危機管理室

通番	資料番号	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え(修正有無の理由)	担当 部会	担当課
85	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱6「安全・安心」 中柱1「災害や犯罪に強いまちづくり」 小柱3「市街地における防犯機能向上」	●「道路や公園等の整備に際しては、」の前にスペースを入れる。	御意見のとおり「道路や公園等の整備に際しては」の前でスペースを入れて段落を区切ります。	都市建設部会	まちづくり推進課
86	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱6「安全・安心」 中柱1「災害や犯罪に強いまちづくり」 小柱4「空き家対策の推進」	●空き家の予防や利活用等に係る <u>取組み</u> を推進します。 ⇒空き家の予防や利活用等に係る <u>取組</u> を推進します。(※表記を統一)	御意見のとおり「空き家の予防や利活用等に係る取組を推進します。」に修正します。	都市建設部会	開発建築課
87	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱6「安全・安心」 中柱2「全ての人にやさしいまちづくり」 現状と課題	●更なる高齢化が進行する推計であるため、 ⇒さらなる高齢化が進行する推計であるため、(※表記を統一)	御意見のとおり「さらなる高齢化が進行する推計であるため」に修正します。	都市建設部会	まちづくり推進課
88	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱7「産業活性化」 中柱1「魅力ある商業機能の形成」 小柱3「市内事業者の魅力の発信」	●個店の魅力を発信する <u>取組み</u> を ⇒個店の魅力を発信する <u>取組</u> を(※表記を統一)	いただいた御意見のとおり修正させていただきます。	市民環境部会	産業振興課
89	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱7「産業活性化」 中柱1「魅力ある商業機能の形成」 小柱4「市民ニーズにマッチした商業機能の充実」	●市内における買い物環境の <u>更なる</u> 充実 ⇒市内における買い物環境の <u>さらなる</u> 充実(※表記を統一)	いただいた御意見のとおり修正させていただきます。	市民環境部会	産業振興課

通番	資料番号	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え(修正有無の理由)	担当 部会	担当課
90	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱8「産業の育成と支援」 中柱2「起業・創業の支援」 上記に関連する具体的な内容	●起業における資金の融資や事業計画の作成など持続可能な起業に向けての相談など起業における支援を通じて、 ⇒起業における資金の融資や事業計画の作成、持続可能な起業に向けての相談など、起業における支援を通じて、	いただいた御意見のとおり修正させていただきます。	市民環境部会	産業振興課
91	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱8「産業の育成と支援」 中柱2「起業・創業の支援」 小柱2「新たな産業の創出」	現状と課題において、コミュニティ・ビジネスについての具体的な記載がないことから、現状として実施していることやこれから実施するのであれば、具体的な支援策の方向性を記載した方が良いと思います。	「起業家育成支援セミナーの開催などを通じて」を説明文の頭に追加いたします。	市民環境部会	産業振興課
92	6-1	第6章「基本構想を推進するために」 大柱1「人権の尊重」 中柱2「男女平等」	大柱の順番について、「男女平等」ではなく、「人権の尊重」が上位となった理由を確認したい。	本計画を策定した平成28年3月当時は、平成25年1月に女性センターが開所されるなど、市の政策の大きな位置付けとして「男女平等」に関する施策を推進するため、第6章の大柱1に位置付けておりました。 今回、後期基本計画を策定するに当たり、人権の尊重という大きな課題のひとつに「男女平等」を掲げ施策を推進していくことが適切だと判断し、順序を逆にしました。	総務部会	人権庶務課
93	6-1	第6章「基本構想を維持するために」 大柱1「人権の尊重」 中柱1「人権教育・啓発活動」 上記に関連する具体的な内容	●正しい理解と認識を深めることで平和と公正(平等)な社会づくりやあらゆる形態の暴力の排除に貢献する。 ⇒正しい理解と認識を深めることで平和で公正(平等)な社会づくりやあらゆる形態の暴力の排除に貢献する。	いただいた御意見のとおり修正させていただきます。	総務部会	人権庶務課

通番	資料番号	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え(修正有無の理由)	担当 部会	担当課
94	6-1	第6章「基本構想を維持するために」 大柱1「人権の尊重」 中柱2「問題解決に向けた支援体制の充実」 上記に関連する具体的な内容	●様々な人権問題についての相談体制の充実や市民などが相談しやすい環境づくりを推進し、 ⇒様々な人権問題についての相談体制の充実に努めるとともに、市民などが相談しやすい環境づくりを推進し、 ●また、平和と公正(平等)な社会づくり ⇒また、平和で公正(平等)な社会づくり	いただいた御意見のとおり修正させていただきます。	総務部会	人権庶務課
95	6-1	第6章「基本構想を維持するために」 大柱2「男女平等」 中柱1「男女平等の意識づくり」 現状と課題	●「また、誰もが持ち合わせている性の指向や」の前にスペースを入れる。	いただいた御意見のとおり修正させていただきます。	総務部会	人権庶務課
96	6-1	第6章「基本構想を維持するために」 大柱2「男女平等」 中柱2「男女平等が実感できる生活の実現」 上記に関連する具体的な内容	●安心・安全な相談環境 ⇒安全・安心な相談環境(※表記を統一) ●安全安心なまちづくり ⇒安全・安心なまちづくり(※表記を統一)	いただいた御意見のとおり修正させていただきます。	総務部会	人権庶務課
97	6-1	第6章「基本構想を維持するために」 大柱2「男女平等」 中柱2「男女平等が実感できる生活の実現」 小柱1「異性間やパートナーからの暴力の根絶」	●相談体制の充実及び多機関連携を強化し、 ⇒相談体制の充実及び多機関連携の強化を図り、	いただいた御意見のとおり修正させていただきます。	総務部会	人権庶務課
98	6-1	第6章「基本構想を維持するために」 大柱2「男女平等」 中柱2「男女平等が実感できる生活の実現」 小柱3「地域団体や事業所における男女共同参画の推進」	●男女平等社会の実現に向け推進します。 ⇒男女平等社会の実現に努めます。	いただいた御意見のとおり修正させていただきます。	総務部会	人権庶務課

通番	資料番号	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え(修正有無の理由)	担当 部会	担当課
99	6-1	第6章「基本構想を維持するために」 大柱3「多文化共生」 中柱2「多文化共生への理解の推進」 現状と課題	<p>●更なる意識啓発が求められます。多文化共生に対する理解の<u>推進</u>に向けては、</p> <p>さらなる意識啓発が求められます。多文化共生に対する理解の<u>促進</u>に向けては、(※表記を統一)</p>	その他の箇所との表記を統一するため、御意見のとおり修正させていただきます。	総務部会	地域づくり支援課 大権庶務課
100	6-1	第6章「基本構想を推進するために」 大柱4「市民参画・協働」 中柱1「市民参画と協働の推進」 小柱1「参画の機会の充実」 小柱2「参画と協働の仕組みの検討」	市民参画や情報公開は、以前と比べて公に行われるようになりましたが、引き続き社会団体や当事者の意見を聞く機会が必要。この記載内容では、2000年代前半の市民参画のため、時代に即した内容を記載した方がよいのではないか。	<p>後期基本計画の策定では、各部署において市内関係団体との意見交換会(キーパーソン・ミーティング)を行うなど、幅広く意見を聴く機会を設けています。引き続き、全庁で取り組んでいきたいと考えております。小柱1の後段の説明を以下のとおり修正します。</p> <p>～実施に当たっては、<u>時間、場所等を若い世代や子育て世代にも参加しやすい時間、場所等となるよう工夫するほか、市内の様々な団体や当事者などとの意見交換を実施する等、参画の機会が増えるように改善を図ります。</u></p>	総務部会	政策企画課
101	6-1	第6章「基本構想を維持するために」 大柱5「行財政」 目指す姿	<p>●<u>効果的</u>で<u>効率的</u>な行政運営</p> <p>⇒<u>効率的</u>で<u>効果的</u>な行政運営</p>	効果的なことに効率的に取り組むという趣旨であることから、「効果的・効率的」との表記に統一します。	総務部会	政策企画課

通番	資料番号	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え(修正有無の理由)	担当 部会	担当課
102	6-1	第6章「基本構想を推進するために」 大柱5「行財政」 中柱4「適正かつ効率的な行政事務の遂行」 現状と課題	現状と課題の中で「働き方改革の推進などを受けて」と記載があるが、小柱には取り上げられていない。 新型コロナウイルス感染症が拡大する中、新たな働き方のスタイルとして、「在宅勤務」や「モバイルワーク」、「サテライトオフィス」といった「テレワーク」の導入に向けた取組は最早避けられない課題であり、小柱の一つとして取り上げることが望ましいと考えるがどうか。	「テレワーク」の導入につきましては、現状の柱立ての中で検討していきたいと考えます。	総務部会	政策企画課

通 番	資料 番号	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え(修正有無の理由)	担当 部会	担当課
103	6-4	序章 後期基本計画について 3 財政見直し	<p>資料6-4 ページ18 (4行目) 「本市では、」の前にスペースを入れる。</p> <p>(8行目) 「令和3(2021)年度から令和7(2025)年度の」⇒「令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの」</p> <p>(10行目～13行目) 「感染症の影響による減収等については、現時点では把握が困難なため」と言いながら、その前段で「リーマンショックと同程度かそれ以上の減収等の影響があるものと考えられる」と言い切るのは、やや論理的に無理があると思われるので、以下のように書き直してはどうか。</p> <p>⇒なお、我が国の経済は極めて厳しい状況にありますが、新型コロナウイルス感染症の影響による減収等については、現時点では把握が困難なため、今回の財政見直しには反映していない。</p>	<p>いただいた御意見を踏まえ資料を修正いたします。</p> <p>資料6-4 ページ18 (4行目) 「本市では、」の前にスペースを入れる。</p> <p>(8行目) 令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの (10行目～13行目) なお、我が国の経済は極めて厳しい状況にありますが、新型コロナウイルス感染症の影響による減収等については、現時点では把握が困難なため、今回の財政見直しには反映していません。</p>	総務 部会	財政課

通番	資料番号	該当箇所見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え(修正有無の理由)	担当部会	担当課
104	6-1	指標について	<p>指標について、総合計画と連動して毎年行っている事務事業評価は、総合計画の大柱の指標とほぼ同内容の指標を用いていることから、施策全体の指標にするのはいかがなものか。</p> <p>また、市民アンケートを行い、市民満足度を図るやり方もあるのではないかと。</p> <p>そのため、指標については、抜本的に変えてもらった方がよい。</p>	<p>御指摘の通り、中柱の施策は対象とする範囲が広いと、それをカバーできる1つの指標を設定するのが難しい状況です。御意見を踏まえ、施策評価について検討してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、これまで策定してきた実施計画においては、事務事業単位で、活動指標を2つ、成果指標を2つ設定しています。</p> <p>また、満足度につきましては、施策の効果により変化したのか、例えば災害等の施策以外の社会情勢等の要因が大きく影響したのか、分析が難しい面も合わせ持っていると考えております。引き続き施策の効果を適切に判断できる指標について検討し、より良い指標の設定に努めてまいります。</p>	総務部会	政策企画課
105	6-1	指標について	<p>指標について、それぞれの大柱に対応する指標を掲げることは難しいことから、この後期基本計画に指標を掲げるのであれば、参考として指標を載せるべきではないかと。</p> <p>また、指標を満足度で掲げることについて、統一したいところではあるが、現状は小柱及び大柱レベルの指標が混在している。</p>		総務部会	政策企画課
106	6-1	指標について	<p>指標に関しては、施策全体を評価できるものがないのではないかと。</p> <p>例えば101ページでは、景観の満足度がある。その他の指標を見ると、市民意識調査を実施しているものもあれば、そうでないものもあるため、それぞれの部署で、市民満足度を取り、施策評価を行うのが一番妥当な在り方ではないかと思う。</p>		総務部会	政策企画課
107	6-1	関連するコンセプトについて	<p>関連するコンセプトが後期基本計画にどのように反映されるのか。</p> <p>また、これについても指標化しておかなければいけないが、アイデアがあれば伺いたい。</p>	<p>前期基本計画から、コンセプトごとに「政策づくりに当たって重視すべき事項」を設定し、重視すべき事項ごとに市民満足度アンケート(5段階評価)を行い、満足度を測定しています。</p>	総務部会	政策企画課

通番	資料番号	該当箇所見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え(修正有無の理由)	担当部会	担当課
108	6-4	財政について	<p>施策を推進するに当たり、財政が必要となってきますが、リーマンショックや新型コロナウイルス等の影響により、税収は波を打つことから、総合計画の総論に財政規律を明確にした上で、税収が落ち込んだ際に、施策の優先順位を決めたものを市民に分かりやすく示す必要があるのではないか。</p>	<p>その時々々の市民ニーズや社会情勢等を踏まえて、施策の優先順位を決定してまいります。 また、市民に分かりやすい示し方についても研究してまいります。</p>	総務部会	政策企画課
109	6-1	SDGsについて	<p>SDGsの17の目標については、啓蒙・啓発的に留まってしまう恐れがあり、具体的に行動できないのではないか。 また、市では11の課題を基に「住み続ける」ことを重点的に選定していますが、「住み続ける」をより具体的にし、詳細なものは個別計画に載せることで、後期基本計画では、この部分だけを推進する方法もある。実際に、埼玉県では重点目標を2つ選定し、関連するキーワードも8つのみである。</p>	<p>SDGsの目標は、全世界で一丸となって取り組まなければ達成できないものです。 まずは、後期基本計画の施策にSDGsの目標を関連付けることで、日々の業務において職員一人一人がSDGsの理念をしっかりと共有することから始め、その後、目標の重点化などに取り組んでいきたいと考えております。</p>	総務部会	政策企画課